

熊本県トラックドライバー・コンテスト

実 施 要 綱

1 目 的

トラックドライバーに求められる高度な運転技能と、関係法令及び車両構造等に係る専門的な知識を競い、他の模範となることで、社会的責務を担うトラックドライバーとしての自覚と誇りを醸成するとともに、交通事故防止の推進と環境負荷の低減に寄与することを目的とする。

2 主 催

公益社団法人 熊本県トラック協会

3 後 援（予定）

熊本県警察、九州運輸局熊本運輸支局、熊本県

4 協 力

八代ドライビングスクール

5 開催日と会場

（1）開催日

令和6年7月7日（日） 予備日 令和6年7月14日（日）

（2）会場

八代ドライビングスクール

八代市平山新町5338 （TEL:0965-32-8135）

6 競技種別

（1）第1部 全国大会選抜競技

全国トラックドライバー・コンテストに出場を希望する選手

（2）第2部 県大会チャレンジ競技

資本金3億円以下又は従業員数300人以下の事業者であること。また、競技者の所属する事業者が同一企業グループに属する場合において当該企業グループの貨物運送部門全体の規模が、資本金及び従業員数のいずれも前述の基準を超えるときは、当該競技者は表彰の対象から除くものとする。

（3）第3部 ステップアップ競技

トラックドライバー・コンテスト開催日に、満20歳以下の選手で準中型免許以上の免許を保有している選手

7 競技部門

第1部は、中型車部門、大型車部門、けん引車部門、女性部門の4部門とする。

第2部は、準中型車部門、中型車部門、大型車部門、けん引車部門、女性部門、ダンプ部門の6部門とする。

第3部は、準中型車部門、女性部門の2部門とする。

競技に使用する車両は当日示すが、競技車両の車両クラスは、出場部門により次の通りとする。

○準中型車部門・・・車両総重量5.1トン車を使用（準中型免許以上所持者）

○中型車部門・・・車両総重量7.9トン車を使用（中型免許及び8トン限定中型免許以上所持者）

○大型車部門・・・車両総重量23.4トン車を使用（大型免許所持者）

○けん引車部門・・・トレーラ車を使用（けん引免許所持者）

○女性部門・・・事前に各部門の車両クラス（準中型車、中型車、大型車、けん引車、10トンダンプ車）から選択し使用、ただし、第3部は、準中型車を使用する。

○ダンプ部門・・・10トンダンプ車を使用

8 出場選手の資格

熊本県トラック協会（以下「県ト協」という。）の会員のトラックドライバー及び一般のトラックドライバーから申込みのあった者48名以内とし、年齢及び性別は問わない。

なお、「一般」とは、県ト協の会員事業者以外の一般貨物自動車運送事業者であり、九州運輸局から熊本県内に営業所が許可及び認可されている者をいう。

(1) 会員のトラックドライバーは、各支部長が出場選手として推薦した者でなければ出場することはできない。

また、一般のトラックドライバーは、勤務している一般貨物自動車運送事業者の事業主又は責任者からの申し込みとし、県ト協事務局へ直接申し込むものとする。

(2) 会員事業所の在籍従業員で勤務成績が優秀であり、出場推薦日において過去3年間人身事故を起こしたことがなく、かつ、過去1年間無事故、無違反であること。

(3) 同一事業所からの出場選手（女性を除く）は、原則2名までとする。

(4) 重複して他部門に出場することはできない。（フォークリフト大会を除く。）

(5) 過去全国大会に2回出場している者は出場することができない。

(6) 無資格者並びに出場推薦日から表彰日までの間に事故を起こした者及び違反を犯した者の入賞は取り消すものとする。

9 表彰

(1) 第1部の表彰は次によるものとする。

① 選手表彰

ア. 熊本県知事賞

競技種別の第1部全部門の総合得点第1位の者

イ. 熊本県警察本部交通部長・熊本県トラック協会会長連名賞

競技種別の第1部各部門第1位の者

ウ. 熊本県トラック協会会長賞

各部門の競技出場者数の3割を表彰する。ただし、第3位の者までとする。

② 事業所表彰

九州運輸局熊本運輸支局長賞

競技種別の第1部各部門第1位の者が所属する事業所

(2) 第2部及び第3部の表彰は次によるものとする。

① 選手表彰

熊本県トラック協会会長賞

各部門の競技出場者数の3割を表彰する。ただし、第3位の者までとする。

(3) 第1部・第2部における共通の表彰は次によるものとする。

熊本県トラック協会会長特別賞

シニア(50歳以上)の出場者のうち、全部門を通じて総合得点第1位の者

10 競技審査の概要

(1) 学科競技

60分の時間をもって、安全な交通の方法等に関する必要な知識の会得状況について、マークシート方式により行う。

内容は、満点を400点とし、法規(道路交通法)、構造機能(車両)及び運転常識(プロドライバーとしての一般的認識事項等)について行う。

(2) 実科競技(運転技能・点検)

安全・無事故運転を主体として、交通法規の遵守、基本操作技術、日常点検動作について審査する。

① 審査方法：実科競技採点表に基づき行う

② 競技時間：実施要領に明示する

③ 審査内容：審査の主眼は以下のとおり

ア. 運転操作及び法規履行

安全措置、発進、制動、走行、車体感覚、通行区分、進路変更、直進・右左折(巻き込み防止措置を含む。)ハンドル操向、適切なシフトアップ、駐停車等。

イ. コース走行及び課題走行

幹線、模擬市街路のコース走行(発進、停止を含む)、交差点通過(右折及び左折を含む。)側方通過等や、隘路の通過、車庫入れ(車両側方・後方の指定された停止位置と停止板の距離確認)。なお、大型車部門及びけん引車部門については、一部を審査基準から除くものとする。

ウ. 運転態度

事故防止を規範とした真摯な安全運転姿勢、歩行者保護

エ. エコドライブ

省エネ運転に配慮した運転

オ. 日常点検

別表「熊本県トラックドライバー・コンテスト用日常点検基準」における点検動作

(3) 競技の配点及び順位の決定方法

① 配点 1,000点満点

ア. 学科競技・・・法規200点、構造機能100点、運転常識100点

イ. 実科競技・・・運転技能・点検600点

② 順位の決定方法

総合得点の上位順とし、同点の場合は次による。

ア. 過去5年間の免許歴を有し、かつ過去5年間無事故、無違反の者とする。

イ. 運転技能の得点の高い者とする。

ウ. すべてが同点の場合には、高年齢者（同年齢者の場合は誕生日が先の者）とする。

1.1 全国大会出場選手の派遣と資格

(1) 競技種別の第1部各部門の第1位入賞者を次の派遣部門のとおり、熊本県代表選手として、全国大会へ派遣する。

【派遣部門】

熊本県第1部		全国大会
中型車部門	⇔	4トン部門
大型車部門	⇔	11トン部門
けん引車部門	⇔	トレーラ部門
女性部門	⇔	女性部門

(2) 全国大会への出場は、同一事業者から1名限りとし、出場できない場合は次点者を繰り上げるものとする。